

令和2年度 第2回駒ヶ根市定例教育委員会 5月27日(水) 教育長報告

五月来ぬ 心ひらけし 五月来ぬ (星野立子)

新緑、こどもの日、こいのぼり、連休…なぜか心うきうきする五月。それが今年の様相があまりに異なる。学校は休校。巷に子どもの声が聞こえない。街ゆく人の表情も強ばりがち。「心ひらけし」季節にはほど遠い。

そんな中でも子どもたちは健気に、健気に日々を生活している。今こそ、学校再開後に思いを寄せ、教育課程の再編、年間見通し、学級づくり、生活づくり、学業補充等、念を入れたいもの。

嘆いていても始まらない。子どもは明日を見続けているのだから…。



◆諸会合等の報告

■新型コロナウイルス感染症対策 分散登校中の子ども様子

◆5/11から分散登校開始。朝の様子。南小はマスクをして、足取りも弾んでいた。中学は運動服私が見たところではマスクをしていたが、次長が見たところでは5人ほどが固まり、マスクなしの子もいたという。最低限のルールは子供だからこそ守りたい。

◆各校の様子(臨時校長会より)

- 赤小 いい笑顔。1年生の手を引いて下駄箱案内する姿。その後自分の下駄箱へ。「校長先生、暑い中見守りありがとうございます」苦情の電話なし
- 東小 ほぼ全員登校。体がなまっているのか、けがが多い。先生方の表情もいい。6年に掃除を依頼
- 南小 先生方でプロジェクトチームを作り、対応している。押しつけでなく、子どもたちが考える授業の構築に心掛けている。
- 中沢 午前登校のみから次第に移行をするよう算段。少人数の良さを活かしている。運動不足からか体が横に大きくなった児童がいる。
- 東伊那 手洗い、消毒を徹底している。アルコール不足が心配。清掃をどうするか悩んでいる。
- 赤中 1年生緊張の二日間。その後緊張切れる。手洗いの徹底をしたいが水道が少ない。→即対応 給食と清掃のあり方検討中
- 東中 初日、熱中症っぽい生徒がいた。水筒持参はよかった。再開に向けてガイドライン作りをしている。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

分散登校中の子ども様子から

一年生と一緒に手を引いて登校して下駄箱まで案内し、その後自分の下駄箱へ向かう高学年の子ども。近所の一年生に声を掛けて一緒に登校する上級生。集団下校で一年生を気遣って帰る班長さん。子どもの登下校を見守る校長に「暑い中いつもありがとう」の声掛けをする子ども。

そこでどう動くことができるか。まさに、内から育っている事実がそこにある。

■先人の言葉より

- ・自分の判断で決める
- ・耐える力を身につける

《人間形成で役立つこと (相田みつを)》



◆自分の判断で決める

- ①長い人生には、どんなに避けようとしてもどうしても避けられない様々な問題や苦難がある。それをどう受け止め、どう処理していくか、それはすべて**自分の問題**であり、親でも代わってやるわけにはいかない
- ②たとえ、どんなにいやなことでも、それをあるがままの事実として、あるがままに受け止め、**じっと耐えて**いかなければならぬ場合がいっぱいある
- ③そして、どういう問題に出会っても、**最終的な判断と決定は、常に自分が**出さねばならぬ

※そのためには、大人が、幼いときから、自分のことは自分の意志と判断で、**正しく処理**できるような**知恵と力**を付けておいてやる必要がある。

◆耐える力を身につける

自分の思うようにならないのが人生。思うようにならない人生を生きていくためには、**耐え忍ぶ**という力を身につけておくことが必要。

※そのためには、ふだんの日常生活の中で折に触れ、時に触れ、**具体的な事実**に即して、親が子に具体的に教えておくことが大事である。

・**極限状態の中で強いのは礼儀正しいタイプ**
(C・Wニコル)

○故C・Wニコルさんに極地体験の体験を聞く中で

Q:「どんなタイプの人か極限状態(逆境)の中で強いのか」

A:「体力でもない。勇気でもない。寒気と嵐の中で何日も耐え抜くことのできる人間は、**礼儀正しいタイプ**のメンバーだった」

cf:「ガタイが大きくて、荒っぽい男は、意外に頑張れなかったんだ」

《五木寛之「忘れ得ぬ人 忘れ得ぬ言葉」》

※ 新型コロナウイルス感染症対策で巷は大騒ぎ。そんな中であって、先人の言葉は平易な言葉であるが、忘れてしまいそうな大事を私たちに指摘してくれる。

危機的状況の中でこそ、日常の有りようを、また人としての有りようを、立ち止まって考えてみたいものである。

校長会(コロナ関連対応)

〈基本姿勢〉

◎ 5/1 国の動向を参考に、5/6 以降の再開、延期について決定する

学力の保障に係わって (4/21付 文科省資料も参考に)

【再開まで】

1 臨時登校、課題渡しの際

・ 3密を保ちながらも、先生方と対面、漏れなく声掛け、軽いスキンシップを
(※ 50日近くも家庭での生活、学習が続いている現状を鑑み機械的にならない)

2 休業中の学習、課題等について

○各校から出された課題、自主学習の充実を

(自主…この時期にしか出来ない課題に取り組んだり、レポートにまとめたりする)

○CEK、YouTubeの活用奨励を (英語のシャワー、DVD、)

○授業動画作成が可能ならば出来る範囲で実施を。PSのない家庭も取組める工夫を

○全ての教科書の音読、教科書に附属のCD、各校自作のCD利用等、ICTが無くとも、耳から入る学習の充実を

○繰り返しの反復習得学習をドリル等で

○何らかの形で、励ましや評価できる工夫を

○家庭での最適な学習時間をアドバイス

・ 早朝の学習はやや抵抗のある科目を、

・ 日中はドリル的な学習、レポート作成等の課題解決学習を

・ リラックスできる時間帯は読書を



3 学校が熟慮すること

○教育課程の再構築・編成替え(組み直し)、授業時数の確保の工夫

・ 「教えること」と「自ら学ぶこと・追究する・アクティブL」の住み替えを明確にすること = 「ねらい」の明確化

・ 年間を再度見通して単元を大胆に組み直す

・ 教科間、教師間の教授・教材研究等の情報交換、共有により、効率的な無理のない授業構築を目指す

○一学期の予定、対外的行事等を二学期以降へ先送りすることも

○夏休みの短縮は必至 (※7時間授業の効用については、熟議を要す)

・ 未履修授業の回復も含めて、各校で検討を

【再開後】

◎授業はあくまで「はじめに子どもありき」

1 授業について

(1) 長期休業あけということを鑑み、助走路を長く取りながら、子どもたちの心の健康状態をよく見て、少しずつアクセルを踏むように(焦らない、でも大胆に)

◎遅れを取り戻そうと詰め込み式の一斉授業中心とならぬこと

- 子どもの体力がどの程度低下しているか掌握する。
 - 集中力は、2～3日すると下火になり疲れてくる。気分転換を意図的に入れる。
 - 時間を意識して行動できるように授業の始めと終わりの時刻を掲示する etc。
- (2) 授業形態、3密回避の学習について、各校の情報を交換しつつ、特色を出す
- ・授業中はマスクを付ける
 - ・学級を半分や3分割しなければならない等の状況なら、休業の継続もある。学習継続に無理があるようなことをする必要はない。

2 給食

- 5/7,8の給食 → なし 弁当持参 (連絡は5/1頃、市教委から)
- 一番は、給食の取り方
 - ・3密回避。例えば、学級を大体4分割し、風車のように外側を向いて一斉に摂る etc
 - ・給食はセンター方式。ある学校だけで独立した都合を優先することは出来ない。

3 学校へのお願い

- 各方面への最低限の連絡
 - ・休業、再開等の相談や結果報告について、日頃からお世話になっている学校医、登下校見守り隊、コミュニティスクール等、関係諸氏へ一報を忘れずに
- 心電図検査は、県知事肝いりで、延期するよう依頼あり → 延期
 - ・体育授業は、検査をしてない場合、教育課程の組み替えを必ず行うこと
 - ※突然死防止、心臓関連の事故を防ぐため
- 家庭訪問を随時実施
 - ・気になる子は素より、ふだん声掛けを余りしていない児童生徒に意識して実施を

4 心したいこと

- 教職員各自が「学校(内側)から感染者を出さない」という緊張感で臨む
 - ・『離れて繋がっている。孤立化させない』(鎌田實)
 - ・(帰って)来たくても来られない、会えない、でも繋がっている。
 - ・今できること。「離れていても元気」が親孝行
 - ※一時の情にほだされないで、冷静に対応を

5 その他

- 濃厚接触者の定義変更「発症2日前」「1m以内」「15分以上」
＝発症する前から人に感染させようということ
- 正しい情報を念頭に保護者対応を
 - ・問い合わせにすぐに答えられない場合は、即答せず、検討後(or後日)応じる。
- 「高熱」「いつもとどうも違う」「濃厚接触かな?」と思ったらすぐに校長、市教委、かかりつけの医者、保健所へ連絡を
- 何としてもアンコンシャス・バイアスの回避を!

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)

- ・ふだん思っても出てこない差別感情が非常時に出てくることがある。
- ・正しい情報を知り得なかった場合、攻撃など極端な事に走ってしまうことがある。

5月分 教育委員会事務事業計画

2020年5月21日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	金	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
		14:00	新型コロナ本部会議[第5会議室]	教育長、次長
			学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	
2	土			
3	日			
4	月			
5	火	16:00	新型コロナ本部会議[第5会議室]	教育長、次長
6	水	10:00	上伊那市町村教委教育長部会[伊那市]	教育長
		14:00	臨時校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
7	木	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
		9:30	市内校長会[赤穂小]	教育長、次長、両課長
		18:30	マラソン臨時実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
8	金	10:00	新型コロナ本部会議[大会議室]	教育長、次長
		15:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
9	土		ジュニア陸上競技記録会[赤穂中]	
10	日			
11	月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
12	火	18:00	かっぱ館運営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
13	水			
14	木	14:00	用務員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
			関東都市教育長会議[浜松市]～5/15	教育長
15	金	9:00	臨時校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
			キャリア教育産学官交流会[中川村]	
16	土			
17	日			
18	月	10:00	臨時議会[議場]	教育長、次長
19	火	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
20	水		地区子ども会総会(各地区)	
21	木		全国都市教育長会議[山口]～5/22	教育長
		16:15	幼児幼年研究会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
22	金			
23	土	10:00	上伊那市町村教委教育長部会[伊那市役所]	教育長
24	日			
25	月	9:00	庁議[大会議室]	教育長、次長
		9:00	財政援助団体等監査[第5会議室]	子ども課
26	火	10:00	市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長
		13:30	上伊那地区協議会[伊那市役所]	教育長、子ども課長
27	水	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		18:30	スポーツ協会評議員会[アルパ多目的ホール]	市長、次長、社会教育課
28	木		関東甲信越静市町村教委委員会連合会総会[群馬]	教育長代理
			特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	
		15:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		16:00	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
29	金	13:30	社会教育委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、社会教育課
30	土		中沢小・東伊那小運動会	
31	日		市内河川等一斉清掃	

6月分 教育委員会事務事業計画

2020年5月20日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月		議会全員協議会(予定)	教育長、次長
2	火	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
		15:30	市内特別支援教育コーディネーター連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
3	水			
4	木		6月議会開会(予定)	教育長、次長
5	金		一般質問ヒヤリング(予定)	
6	土		南小運動会	
7	日		郷土芸能まつり	
8	月	9:30	市内校長会[赤穂東小学校]	教育長、次長、両課長
9	火			
10	水		主幹指導主事訪問(AM赤小、PM赤中)	教育長、教育委員
11	木			
12	金	14:10	民生児童委員協議会[南庁舎大会議室]	子ども課
13	土			
14	日			
15	月			
16	火		一般質問(予定)	
17	水		一般質問(予定)	
18	木		委員会(予定)	
19	金		委員会(予定)	
20	土			
21	日			
22	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		15:30	不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	
23	火		主幹指導主事訪問(AM赤南小、PM赤穂東小)	教育長、教育委員
24	水	10:00	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
25	木		6月議会閉会(予定)	教育長、次長
26	金		主幹指導主事訪問(AM東伊那小、PM東中)	教育長、教育委員
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長

駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

駒ヶ根市附属機関に関する条例第 2 条の規定に基づき、駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員として下記のとおり任命するものとする。

令和 2 年 5 月 2 7 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本多 俊夫

1 氏 名 等

選出区分	氏 名	所 属
識見を有する者	武 田 忠	元赤穂中学校 P T A 会長
学 校 医	伊 藤 美 果	小学校学校医
保護者の代表	上 野 好 弘	赤穂小学校 P T A
”	小 垣 良 子	”
”	小 出 孝 幸	赤穂東小学校 P T A
”	竹 平 双 葉	”
”	鈴 木 泉	赤穂南小学校 P T A
”	瀧 澤 や よ い	”
”	上 村 俊 幸	中沢小学校 P T A
”	所 河 美 香	”
”	木 下 務	東伊那小学校 P T A
”	羽 生 千 夏 子	”
”	松 澤 文 夫	赤穂中学校 P T A
”	小 林 英 里 佳	”
”	戸 枝 京 子	東中学校 P T A
”	所 河 安 曇	”
各学校の教職員代表	高 嶋 義 人	赤穂小学校 (赤穂学校給食委員会)
”	丸 山 剛 生	赤穂東小学校
”	有 賀 和 美	赤穂南小学校
”	石 川 智 之	中沢小学校
”	曾 我 利 恵 子	東伊那小学校
”	保 科 功	赤穂中学校
”	山 下 由 紀 子	東中学校 (竜東学校給食委員会)

2 任命年月日 令和 2 年 4 月 1 日

3 任 期 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

駒ヶ根市子ども・子育て会議委員の任命について

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、駒ヶ根市子ども・子育て会議委員として下記のとおり任命するものとする。

令和2年4月1日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

記

1 氏名等

選出区分	氏名	職名等	備考
子どもの保護者	<u>上野 好弘</u>	小学校PTA	PTA協議会 会長
	<u>山岸 政幸</u>	保育園・幼稚園保護者	保育園・幼稚園保護者会 連合会 副会長
	保坂 真理子	公募	
事業主を代表する者	唐澤 国洋	企業の代表	駒ヶ根青年会議所
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	山越 けい子	子育てサークル	伊南こども劇場
	<u>宮崎 洋一郎</u>	社会福祉協議会	
	<u>松澤 真弓</u>	保育園の代表	駒ヶ根市保育協会
	高木 優子	幼稚園の代表	聖マルチン幼稚園園長
識見を有する者	佐藤 順子	主任児童委員	
	新井 正子	人権擁護委員	
関係機関の代表	征矢 公男	民生児童委員協議会	民生児童委員協議会副会長
	熊谷 篤司	青少年育成委員会	青少年育成委員会 会長
	岡田 敦子	女性団体連絡協議会	(社) ガールスカウト日本連盟
	新井 幸徳	食育懇話会	東伊那公民館長
	<u>吉越 秀之</u>	学校	赤穂東小学校校長

※太字ゴシック波線が任命する委員

2 任命年月日 令和2年4月1日

3 任期 平成31(2019)年4月1日から令和3(2021)年3月31日まで

駒ヶ根市図書館協議会委員の任命について

図書館法第14条及び駒ヶ根市附属機関に関する条例（昭和52年条例第43号）第2条の規定により、下記のとおり駒ヶ根市図書館協議会委員に任命する。

令和2年5月27日

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

記

1 氏名等

氏名	役職・団体名	住所	電話番号
岩佐 みね子	女性団体連絡会	駒ヶ根市赤穂 [REDACTED]	[REDACTED]

2 任命年月日 令和2年6月1日

3 任期 令和2年6月1日から令和3年3月31日

○ 緊急事態宣言を受けての市内小中学校等の対応

(1) 臨時休校期間

- 令和 2 年 4 月 1 0 日 ～ 令和 2 年 4 月 2 3 日
- ～ 令和 2 年 5 月 6 日まで延長
- ～ 令和 2 年 5 月 2 0 日まで延長
- 5 月 1 1 日 ～ 分散登校開始 (地区ごと午前・午後分けて実施)
- 5 月 2 1 日 ～ 感染予防に留意し通常登校開始 (給食あり)

(2) 子ども交流センター・子どもクラブでは休校中、1 日会館実施

(3) 保育園・幼稚園については、感染リスクを下げる取組みを徹底し運営

○ 夏季休暇の対応について(案)

(1) 現状について

- ・令和 2 年 7 月 2 1 日、2 3 日～8 月 1 7 日、1 9 日、2 0 日までの
2 6 日～3 0 日間を各校で予定していた。

(2) 今後の対応案

- ・令和 2 年 8 月 1 日～1 7 日まで夏季休暇 (7 月 3 1 日まで授業開催)
行事・研修等調整し夏季休暇は最低 1 7 日間確保する。
- ・土曜日の授業は行わない等

新型コロナウイルス感染症により閉館していた施設の一部を条件付きで開館【5月15日更新】

令和2年5月15日更新

政府の緊急事態宣言の解除や県の対応を踏まえ、一部の公共施設等を5月16日（土曜日）から条件付きで開館します。

なお、詳細につきましては施設の問い合わせ先までご連絡ください。

（注意）5月15日時点における対応方針であり、今後の状況により変更となる可能性があります。

各施設共通の注意事項

- ・ 5月31日までの間の使用は市民に限ることとし、必要に応じ、使用者等を報告していただきます。
- ・ 体育施設以外は、会議のみの使用とします。
- ・ 使用者数は使用する部屋の収容人数の半分以上とします。
- ・ 中学生以下の使用を当面休止とします。
- ・ 飲食を伴う使用は禁止します。
- ・ 使用する際は、次の基本的感染対策の徹底を図ることを条件に許可します。

【基本的感染対策】

1. 人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける。
2. 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
3. 可能な限りマスクを着用する。
4. 施設の使用前後の手洗い・手指消毒の実施。
5. 1時間に1回、10分程度の換気を行う。

貸館施設等

5月31日までの対応

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
福祉センター	条件付き開館		福祉課 障がい福祉係	83-2111 内線315
老人福祉センター やまびこ荘	条件付き開館		福祉課 高齢福祉係	83-2111 内線318
老人福祉センター 長寿荘	条件付き開館		福祉課 高齢福祉係	83-2111 内線318
介護予防交流センター 福寿荘	条件付き開館		福祉課 高齢福祉係	83-2111 内線318
市民活動支援センター（ばとな）	条件付き開館	午後6時30分閉館（土曜日・日曜日は午後6時閉館）	企画振興課 企画調整係	市民活動支援センター-82-1150
市民交流活性化センター（アルパ）	条件付き開館	事務所は、夜間予約がなければ午後7時閉館（予約があれば午後10時閉館）。	商工振興課 商業係	市民交流活性化センター（アルパ） 81-8120
高齢者保健福祉施設 ふれあいセンター	条件付き開館		社会福祉協議会	81-5900
障がい者福祉センター 高砂園	条件付き開館		高砂園	82-2012
一心館	条件付き開館		農林課 耕地林務係	83-2111 内線418

公民館・文化施設等

5月31日までの対応

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
赤穂公民館	条件付き開館	文化団体の使用は5月31日まで休止予定。	社会教育課 生涯学習係	赤穂公民館 83-4060
中沢公民館	条件付き開館	文化団体の使用は5月31日まで休止予定。		中沢公民館 83-5125

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
			社会教育課 生涯学習係	
東伊那公民館	条件付き開館	文化団体の使用は5月31日まで休止予定。	社会教育課 生涯学習係	東伊那公民館 82-4664
駒ヶ根市文化会館	6月1日まで休館		社会教育課 文化係	駒ヶ根市文化会館 83-1130
勤青ホーム・女性ふれあい館	6月1日まで休館		社会教育課 文化係	駒ヶ根市文化会館 83-1130
博物館	6月1日まで休館	5月19日からロビーのみ開館。	社会教育課 文化係	博物館 83-1135
図書館	5月18日まで休館	5月19日から貸出、返却に限って利用可。	社会教育課 文化係	図書館 83-1134
おもしろかっぱ館	6月1日まで休館		社会教育課 文化係	おもしろかっぱ館 81-4767
ふるさとのお丘・ふるさとあゆみ館	条件付き開館	体育施設の利用条件と同じ条件で開館。	社会教育課 生涯学習係	83-2111 内線721
旧竹村家住宅・郷土館	条件付き開館		社会教育課 文化係	83-2111 内線721

子育て施設

5月31日までの対応

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
きずらんど	当面休館		子ども課 幼児教育係	83-2111 内線718
まあるくなあれ	当面休館		子ども課 幼児教育係	83-2111 内線718

体育施設

【体育施設の利用条件】

条件付きで開館する体育施設を利用の際は、次の条件をご確認ください

（注意）条件については状況により変更となる場合があります。

- ・伊那保健所管内で新型コロナウイルス感染者が新たに確認された場合は、利用条件の追加や施設の休館を行う場合があります。
- ・大会・行事は当面の間禁止します。
- ・市民以外の利用を禁止します。
- ・中学生以下の利用を禁止します。
- ・屋内施設の利用回数を制限します。各団体週1回の利用としてください。
- ・利用時間を制限します。屋内は2時間以内としてください（常時の換気を推奨します。最低でも1時間に1度10分程度の換気を行ってください）。
- ・次のチェックシートで確認し、利用後に提出をお願いします。

[施設利用に関する条件確認チェックシート \(PDF: 127.6KB\)](#)

5月31日までの対応

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
市内小中学校体育館・グラウンド	当面休館	児童生徒の感染防止のため	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
泰成スポーツフロアー（市民体育館）	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
社会体育館（赤穂中学校内）	当面休館	児童生徒の感染防止のため	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
飯坂体育館	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
農業者トレーニングセンター	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
第2社会体育館（赤穂小学校内）	当面休館	児童生徒の感染防止のため	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
下平体育館	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
農村交流広場体育館	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
市営運動場（グラウンド）	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
南割公園アルプス球場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
馬住ヶ原運動場（グラウンド）	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
丸塚運動場（グラウンド）	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
農村交流広場グラウンド	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
中山運動場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
武道館	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
市営（共楽園）庭球場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
高原庭球場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
弓道場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
北の原多目的交流施設	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
南割公園マレットゴルフ場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
農村交流広場マレットゴルフ場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
高原マレットゴルフ場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
ふるさとの丘マレットゴルフ場	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723
ふるさとの丘アルプスドーム	条件付き開館	上記の条件で開館	社会教育課 スポーツ振興係	83-2111 内線723

観光施設・その他の施設

5月31日までの対応

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
シルクミュージアム	5月31日まで休館	体験工房も休館	農林課 農政係	83-2111 内線415
菜々ちゃんレストラン	5月31日まで休館		農林課 農政係	83-2111 内線415
ふるさとの家	5月31日まで休館		農林課 農政係	83-2111 内線415
やまんだ直売所	5月31日まで休館		農林課 農政係	83-2111 内線415

施設名	対応	備考	担当	問い合わせ先
駒ヶ根高原直売所	5月31日まで休館		農林課 農政係	83-2111 内線415
こまくさの湯	5月31日まで休館		観光推進課 山岳高原係	83-2111 内線441
駒ヶ根ファームス・観光案内所・味わい工房・1階お土産店	5月31日まで休館	窓口での観光案内は中止（電話対応のみ）	観光推進課 山岳高原係	観光案内所 81-7700
森と水のアウトドア体験広場	5月31日まで休館		観光推進課 山岳高原係	83-2111 内線441
駒ヶ根キャンプセンター	5月31日まで休館		観光推進課 山岳高原係	83-2111 内線441
戸倉山キャンプセンター	当面休館		観光推進課 山岳高原係	83-2111 内線441
結婚相談所	開所		企画振興課 少子化対策・交通政策係	結婚相談所 98-0871

この記事に関するお問い合わせ先

危機管理課 地域防災係

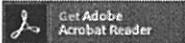
〒399-4192

長野県駒ヶ根市赤須町20番1号

電話 0265-83-2111(代表) 内線221

ファックス 0265-83-4348

[お問い合わせフォームはこちら](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

更新日：2020年05月15日

新型コロナウイルス感染症に伴うイベント一覧

イベント名	開催日	対応	問い合わせ先
財津和夫コンサート2020	6月3日(水曜日)	令和3年3月11日(木曜日)振替公演	駒ヶ根総合文化センター 0265-83-1130
まっずらんど・まあるくなあれのイベント		閉館のため、イベントも中止	子育て支援センター 0265-83-2096
あそびのもり(駒ヶ根高原レディスクリニック)のイベント		閉館のため、イベントも中止	あそびのもり 0265-82-1032
ふわっとテニス	第2・4木曜日	当面中止	社会教育課 スポーツ振興係 内線724
市立図書館・博物館・かっぱ館のイベント		6月末までイベントは中止。	駒ヶ根文化センター 0265-83-1130
ババママ教室	5月27日(水曜日)	中止	子ども課 母子保健係 内線714
子育て期の女性就業相談	5月27日(水曜日)	中止	総務課 人権・男女共同参画推進室 内線212
ボールウォーキング体験会	5月29日(金曜日)	中止	地域保健課 介護予防係 内線336
赤穂南小学校運動会	5月30日(土曜日)	10月17日(土曜日)に延期	赤穂南小学校 0265-81-5700
中沢小学校運動会	5月30日(土曜日)	10月24日(土曜日)に延期	中沢小学校 0265-83-3707
河川一斉清掃	5月31日(日曜日)	10月25日(日曜日)に延期	生環境課 環境衛生係 内線541
第32回郷土芸能まつり	6月7日(日曜日)	中止	文化会館 0265-83-1130
くらふていあ杜の市	6月6日(土曜日)、7日(日曜日)	中止	観光推進課 観光係 内線442
アンサンブル信州in宮田 第18回定期演奏会	7月3日(金曜日)	中止	文化会館 0265-83-1130
固定公園指定記念「中央アルプス山岳フォーラム」	7月11日(土曜日)	1年程度延期	観光推進課 山岳高原係 内線442
KOMA夏	7月11日(土曜日)	中止	商工会議所 0265-82-4168
市民総合体育大会	7月19日(日曜日)	中止	社会教育課 スポーツ振興係 内線723
MYSTERY NIGHT TOUR 2020 稲川淳二の怪談ナイト	7月26日(日曜日)	中止	文化会館 0265-83-1130
セイジ・オザワ松本フェスティバルスクリーンコンサート	8月21日(金曜日)	中止	文化会館 0265-83-1130
天竜かっぱ祭り	8月下旬	中止	中沢支所 0265-83-3701 東伊那支所 0265-83-4001
もみじクラフト	9月5日(土曜日)、6日(日曜日)	中止	観光推進課 観光係 内線442
ふれあい広場	9月6日(日曜日)	中止	市社会福祉協議会 0265-81-5900
信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	9月27日(日曜日)	中止	社会教育課 スポーツ振興係 内線723

イベント等開催対応方針

1. 参加者の規模や所要時間などから判断し、感染のリスクが低いと考えられるものについては、感染防止策を講じて開催する。
2. 大規模なイベント、重症化しやすい高齢者などが多いイベントは延期または中止とする。
3. 換気の悪い空間、多数の人が集まる催し、間近での会話といったリスクを回避できないイベントは中止する。
4. 感染が発生した場合に参加者に連絡を取ることが難しいなど、参加者が特定できないイベントは中止する。

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第4号）
事業概要説明資料**

令和2年5月

駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 3,475,429 千円 (国除く : 182,829 千円、※補正予算額 : 173,829千円)

【財 源】 国庫支出金、繰入金等

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

3,353,929 千円

(国除く 61,329 千円)

(国)	特別定額給付金事業	3,292,600 千円
No. 1	多言語版緊急時・防災時ガイドブック作成事業	650 千円
No. 2	子育て世帯への臨時特別給付金事業	42,938 千円
No. 3	ひとり親家庭生活支援給付金事業	5,580 千円
No. 4	感染症対策用物品購入	2,000 千円
No. 5	就学援助費交付世帯学校給食費全額負担事業	4,123 千円
No. 6	G I G Aスクール推進支援事業	6,038 千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

114,000 千円

No. 7	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	4,000 千円
No. 8	農産物直売所休業協力金	800 千円
No. 9	新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金事業 (県負担金)	24,100 千円
No.10	新型コロナウイルス拡大防止協力金等上乗せ支援事業	24,100 千円
No.11	雇用調整助成金上乗せ補助金	32,000 千円
No.12	早太郎温泉施設特別支援事業	29,000 千円

● 地域経済活性化及び需要喚起のための対策

7,500 千円

No.13	つれてってカードポイント上乗せ還元事業	1,500 千円
No.14	飲食店プレミアム付き応援チケット発行事業	6,000 千円

**就学援助費交付世帯
学校給食費全額負担事業**

事業費：4,123千円

目的

就学援助費交付対象世帯の学校生活に係る費用を援助し、児童生徒の健全な就学を支援する。

事業の概要・内容

現在8割援助の学校給食費を10割負担とする。

就学援助（小学生	221人）	2,480千円
就学援助（中学生	131人）	1,643千円

対象者

就学援助費交付世帯

実施時期

2月（給食費精算時期）

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

G I G Aスクール推進支援事業

事業費：6,038千円

目的

全生徒児童1人1台端末の年度内配備に向けて必要な整備を図るため、ICT技術者による支援体制を整備する。

事業の概要・内容

学校におけるICT教育環境の整備や使用マニュアル等の作成などを行うためのICT技術者の配置

- ・ICT技術者派遣委託料

対象者

市内小中学校及び教育委員会

実施時期

7月頃

担当部署

教育委員会 子ども課 内線711

2 教義第 162 号

令和 2 年 (2020 年) 5 月 18 日

市町村 (学校組合) 教育委員会
教 育 長 様

長野県教育委員会教育長

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の
取り交わしについて (依頼)

このことについて、別添のとおり取り交わしたいので、御配意願います。

つきましては、取り交わし書面を 2 部送付致しますので、捺印の上、1 部を貴教育委員会保存用として、1 部を 6 月末日を目途に教育事務所長あて送付してください。

なお、市町村 (学校組合) 定例教育委員会開催日等の関係で、上記提出期日までの提出が困難な場合、定例教育委員会開催後の提出で構いませんので、その旨を 6 月中に、所管教育事務所の担当主幹指導主事まで御連絡ください。

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係
課長 桂本 和弘 担当 早川 孝一
電 話 026-235-7426 (直通)
FAX 026-235-7494
電子メール gimukyo@pref.nagano.lg.jp

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

義務教育課

長野県教育委員会と市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）は、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員（市町村立学校職員給与負担法第1条に規定する職員をいう。以下同じ。）の任免その他の進退等に関して、次の了解事項を取り交わし、令和2年 月 日から令和3年5月31日までの間これを実施するものとする。

令和2年 月 日

長野県教育委員会



教育委員会

了 解 事 項

1 教職員の任免その他の進退について

- (1) 校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (2) 副校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野、全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (3) 教頭の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し広い視野に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものとする。
- (4) 教職員（校長を除く。）の任免その他の進退については、校長の意見を尊重する。
- (5) 教員（教育職員免許法第2条に規定する教育職員をいう。以下同じ。）の新規採用については、長野県教育委員会教育長が採用候補者として推薦する者を内申する。

2 令和3年度教職員人事異動の基本方針について

令和3年度教職員の人事異動の実施に当たっては、長野県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動の基本方針を確立し、両者協力してその実現を期するものとする。

3 1及び2の取扱いについては、別紙覚書によって適正に行う。

4 人事の仕組みの検討について

義務教育関係教職員の人事の仕組みについては、中核市を含む市町村への人事権の移譲のあり方等を踏まえ、関係機関の意見を聞きながら、多角的に検討するものとする。

5 人事異動方針の見直しについて

人事異動方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

覚 書

1 教職員の人事について

人事についての秘密を厳守する。

(1) 校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(2) 副校長について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(3) 教頭について（昇任の場合を含む。）

ア 長野県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。

イ 市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申書を提出する。

(4) 教員について

ア 教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましい。

イ 校長は、上記立案にあたり、市町村教育委員会及び長野県教育委員会と十分に連携を図るものとする。

ウ 市町村教育委員会は（4）アの校長の立案を踏まえ、内申書を作成し県教育委員会に提出する。

エ 長期在職者の異動については、校長の意見を尊重し、市町村教育委員会と県教育委員会が十分に協議し、適切に対応するものとする。

(5) 新規採用について

市町村教育委員会は、長野県教育委員会教育長が選考した適任者を内申する。

2 連絡の方法について

(1) 長野県教育委員会は、常時市町村教育委員会と連絡を取り合う。

ア 担当主幹指導主事は、学校訪問等により努めて市町村教育委員会と連絡を密にする。

イ 担当主幹指導主事は、郡市連絡協議会あるいは教育長の会合等には努めて出席し連絡を図る。

(2) 特に連絡をする機会

10月から2月の間において、担当主幹指導主事は、全般的な打合せや個々面談による連絡の機会をつくる。この際の市町村教育委員会の出席者は、原則、教育長とする。

- 3 令和3年度人事異動については、2月中旬を目途として異動原案の作成を完了する。
- 4 令和3年度人事異動の最終決定は3月中旬とする。

令和2年度 駒ヶ根市成人式の延期について

令和2年8月15日に予定しておりました駒ヶ根市成人式につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、延期を検討しております。

延期後の開催日につきましては、多くの成人式該当者の皆様が参加しやすい日での開催を検討した結果、下記日程での開催で、現在、区等と調整しております。

記

1. 延期日程 (案)

令和3年1月2日(土) 午後

2. 会場

駒ヶ根総合文化センター 大ホール

3. 上記日程にした理由

- (1) 新型コロナウイルスの今後の状況が予測できない中、令和2年中での開催延期は難しいと判断したため、来年1月へ延期をしたい。8月15日に成人式を開催している自治体の状況を見ても1月へ延期している自治体がある。
- (2) 令和3年1月9日から1月11日の3連休に開催した場合、お正月休みで帰省した成人者が一度居住地へ戻り、再度集まることになるため、県外等に居住している成人者が集まり難い状況が考えられる。また、新型コロナウイルスがこのまま収束した場合、大学及び企業等も休みではなくなる可能性も考えられる。

【お問い合わせ先】

駒ヶ根市教育委員会 社会教育課

課長：宮下 るみ

生涯学習係長：春日 崇

電話：83-2111 (代表) 内線721

総務～連絡

令和2年4月22日

部課等の長 各位

総務部長

「夏季の軽装の奨励」について（通知）

このことにつきまして、今年度も地球温暖化対策の一環として、下記のとおり「COOL BIZ（クールビズ）」を実施します。
職員の皆様のご協力をお願いいたします。

記

1 駒ヶ根市クールビズ取組期間

令和2年5月7日（木） から 令和2年9月30日（水） まで

2 夏季の軽装の奨励 ～夏を涼しく過ごそう～

室内温度 28℃でも夏を涼しく過ごすために軽装による執務を奨励します。
軽装とは、上着やネクタイの着用を要しないことを指します。ただし、公式行事や会議等、正装が必要とされる場合などご注意ください。

（※令和2年4月1日 部課長会資料「服務規律の確保について」参照）

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議等の開催方法につきましては、中止や延期等柔軟な対応をお願いしているところですが、やむを得ず開催する場合において、特に一般参加者の「夏季の軽装」に係る取り扱いには特段の定めがないため、開催通知等にその旨を記載いただく等、参加する皆様へ十分ご配慮して下さい。

管理監督者は、朝礼時において、管下職員のネームの着用、華美又は過度の軽装について、必ず確認し、必要により指導してください。（市民は職員の行動を見えています）

（総務課 職員係扱い）

臨時教育長部会(5/22)

～新型コロナ対応中心～

1 協議

(1) 中学校部活の取組

- ・学校の移設を使いながら、次第に公の施設も利用していく。
- ・校長会からの情報を得て、市民に理解してもらいながら、郡大会に臨む。

(2) 授業時数確保の工夫

○夏季休業の設定

学校教育法施行令第29条

公立の学校の学期並びに夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日又は家庭及び地域における体験的な活動その他の活動のための休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村…の教育委員会が定める。

市町村	一学期終業式	二学期終業式	備考
辰野町	7/31	8/19 20	小 35h 授業 11 月終了→検証を
箕輪町	8/5 (小) 8/7 (中)	8/20	
南箕輪村	7/31	8/18or19	
伊那市	7/31 8/3 8/4	8/18 8/19 8/20	2 週間確保
宮田村	7/31	8/17	
駒ヶ根市	7/31	8/18 8/20 8/21	最低 17 日間確保
飯島町	7/31 (小) 7/29 (中)		冬休み 1 日減らす
中川村	7/31 (小) 8/5 (中)	8/17 8/21	

○標準時数の確保は十分できる。余裕を持っている長野県の授業時数（例 6 年 1015h）

○教育課程の圧縮について

- ・文科省が 6 月中旬までに発表。総合教育センターでアップするとの情報。教科書会社も動いているとのこと

(3) プール使用について

- ・各校の判断に委ねる。止めても構わない（柔軟に考えて）。
- ・文科省からも「十分な安全対策を講じることが困難であれば、今年度の水泳を控える」よう求める声明が出されている。

(4) 修学旅行等行事に関するキャンセル料関係

- ・別紙参照

(5) 学校の教育活動再開に向けて

○確認事項

- ・児童生徒の心身の状況への配慮
- ・保健衛生面への配慮… 机の配置、給食配膳、消毒等→ 校内での感染防止の徹底
- ・児童生徒の家庭的な環境の変化を見逃さない（相談室来室減少、服装の変化等）
- ・校長から校医、薬剤師、見守り隊等への感謝の意を表す

1 挨拶

(1) 堀内所長

○主要施策3つ

- ①学びの改革 ・幼保小中高の連携
- ②高校改革 ・地域との合意形成
- ③高校入試制度改革 ・R4 → R6 今年9月を目途に公表予定

※教育環境の更なる充実を図りたい

(2) 矢野課長

○新型コロナ休業からの再開後、子どもの心と体の安定を図る。

- ・学びを止めないための様々な工夫を
- ・県教委：家庭学習で学びの継続を図っている。6つのイー無で学校へ具体的提案をしている。
- ・指導主事訪問 指導 初任者研修6月～

※教員の指導の充実を図る

(3) 北原協議会会長

○未曾有の年度末、年度初め

- ・何かをしようとしたとき、遭遇したとき、「連携」が深い意味を持つてくる。
- ・鳥の目（鳥瞰）、虫の目（細部）、魚の目（見据え）で観る
- ・解除は消滅ではない。第2波、第3波は必ずある

※「上伊那は一つ」を合い言葉に乗り越えたい

2 県教委から

(1) 職員の綱紀保持

- ・4月に着任した新任職員の精神的不安定が懸念される。努めて声掛けを。
- ・同僚の変化を敏感に察知。「継続」「心の届く」「人間関係づくり」をキーワードとした研修等の更なる充実を

- ①飲酒運転 今年度一度も発生させない覚悟を全職員で再確認を
- ②交通事故 新型コロナ対応で家庭訪問が多くなる時期。注意喚起を
- ③情報セキュリティー・個人情報保護の徹底を

(2) 安全指導の徹底・衛生管理

- ①新型コロナ感染拡大防止の流れにより、小中共に生活のリズムが整わない状況。登校時には思わぬ事故やけがが発生する恐れあり。通学時の交通事故に要注意。様々働きかけを
- ②「教職員のための学校安全eラーニング」を開発した（文科省）積極的活用を